

令和8年葛巻町議会6月会議 会議録

令和8年6月30日(火)

午前10時 開 議

【 開 会 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

・町民憲章朗唱

【 会議録署名議員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

日程第1 会議録署名議員の指名

【 諸般の報告 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

日程第2 諸般の報告

・出張報告

【 議案第19号～第20号提案説明 】・・・・・・・・・・・・・・ 2

日程第3 議案第19号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第4 議案第20号 財産の取得に関し議決を求めることについて

令和8年葛巻町議会6月会議 会議録（第1号）						
告 示 年 月 日	令和8年6月27日（土）					
再 開 年 月 日	令和8年6月30日（火）					
会 議 の 場 所	葛巻町役場					
会 議 年 月 日	令和8年6月30日（火） 開会 10時00分 散会 10時18分					
議員出席状況 （凡 例） ○ 出 席 △ 欠 席 遅 遅 刻 早 早 退	議席番号	議 員 氏 名	出席の有無	議席番号	議 員 氏 名	出席の有無
	1	竹 花 結	○	6	姉 帯 春 治	○
	2	深 澤 進	○	7	高 宮 一 明	○
	3	藤 岡 徹	○	8	辰 柳 敬 一	○
	4	柴 田 勇 雄	○	9	山 崎 邦 廣	○
	5	山 岸 はる美	○	10	鈴 木 満	○
会議録署名議員	1 番	竹 花 結	9 番	山 崎 邦 廣		
会 議 の 書 記	議会事務局長	松 尾 さゆり	議会事務局長補佐	星 野 正 人		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	地域整備課長 兼水道事業所長	和 野 康 弘
	副 町 長	觸 澤 義 美	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	森 勇 一
	教 育 長	石 角 則 行	まなび交流課長	大川原 洋 一
	政 策 秘 書 課 長	波 紫 徳 彰	病院 事 務 局 長	大 石 和 人
	総 務 課 長	松 浦 利 明	農業委員会事務局長	折 本 誠
	いらっしやい葛巻推進課長	吉 澤 晴 之		
	会 計 管 理 者 兼 住 民 会 計 課 長	大久保 栄 作		
	健 康 福 祉 課 長	坂 待 典 子		
	農林環境エネルギー課長	遠 藤 政 明		
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

R 8 . 6 月臨時会議

《開議時刻 10 時 00 分》

○議長(鈴木満議員)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、令和 8 年葛巻町議会を再開します。

本日の会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き全員で朗唱願います。町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

○議会事務局(松尾さゆり)

それでは朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。

葛巻町民憲章第 1 章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。

第 2 章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。

第 3 章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用、力を合わせて生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

○議長(鈴木満議員)

ご着席ください。以上で葛巻町民憲章の朗唱を終わります。

これから令和 8 年葛巻町議会 6 月会議を開きます。ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、会議日程は本日 1 日のみとします。議事日程はお手元に配付したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。日程第 1「会議録署名議員の指名」を行います。本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第 120 条の規定により、議長から、1 番、竹花結議員及び 9 番、山崎邦廣議員を指名します。

次に、日程第 2「諸般の報告」を行います。出張報告をします。

6月27日「盛岡北部畜産共進会」出席のため、岩手町に出張しました。これで出張報告を終わります。

次に、日程第3、議案第19号「財産の取得に関し議決を求めることについて」及び日程第4、議案第20号「財産の取得に関し議決を求めることについて」までの2議案を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(松浦利明)

お疲れさまでございます。それでは、議案第19号をご説明申し上げます。

議案集の1ページをお開き願います。議案第19号「財産の取得に関し議決を求めることについて」地方自治法第96条第1項第8号、及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産は、高規格救急自動車。取得の方法は指名競争入札、取得価格は2,640万円、契約の相手方は、盛岡市上堂の岩手トヨタ自動車株式会社でございます。

議案資料をお開き願います。高規格救急自動車でございますが、車両の仕様は記載のとおりでございます。納入期限は令和9年3月19日とするものであります。

続きまして議案第20号をご説明申し上げます。議案集の2ページをお開き願います。議案第20号「財産の取得に関し議決を求めることについて」地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産は、高度救命処置用資機材及び救急教育訓練用資機材。取得の方法は、指名競争入札取得価格は2,475万円。契約の相手方は盛岡市那須川町の株式会社三櫻でございます。

議案資料をお開き願います。高度救命処置用資機材及び救急教育訓練用資機材でございますが、内容は記載のとおりでございます。納入期限は令和9年3月12日とするものであります。

なお、当該資機材は、今回取得する高規格救急自動車に積載するもの及び訓練用で使用するものであります。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同賜りま

すようよろしくお願い申し上げます。

○議長(鈴木満議員)

これで提案理由の説明を終わります。お諮りします。

ただいまの議題について、葛巻町議会総合条例第 46 条第 3 項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

初めに、議案第 19 号「財産の取得に関し議決を求めることについて」の質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから、議案第 19 号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第 19 号「財産の取得に関し議決を求めることについて」は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 19 号「財産の取得に関し議決を求めることについて」は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 4、議案第 20 号「財産の取得に関し議決を求めることについて」質疑に入ります。

質疑ありませんか。姉帯議員。

○姉帯春治議員

私も 2 回ほどこの救急車に乗ったことがありますけれども、値段とかそういうことは一切ありませんけれども、この中で、前より変わった部分があったらお知らせいただきたいなと思っております。

○議長(鈴木満議員)

総務課長。

○総務課長(松浦利明)

はい。資機材につきましては、高度救命処置用資機材ということでございますので、これらはいずれも、現在の救急車両にも搭載されておるものと認識しております、それが更新されるものと認識しているものでございます。

○議長(鈴木満議員)

姉帯議員。

○姉帯春治議員

そうすると前の救急車に比べて、中身については一切変わったことはないわけですか。それでいいですか。何かこう、新しく資機材を入れたのではないわけですか。

○議長(鈴木満議員)

ここで暫時休憩いたします。

《休憩時刻 10 時 11 分》

《再開時刻 10 時 16 分》

○議長(鈴木満議員)

休憩前に引き続き会議を再開します。総務課長。

○総務課長(松浦利明)

お時間を頂きまして、大変申し訳ございませんでした。内容的には、現在あるものとほとんど変わらないと、同じということでございますけども、10 年たっておりますので、性能がかなりアップした仕様になっているというようなことでございました。ということで、お尋ねの新しくいうところは、性能が良くなったというようなこと

で、ご理解をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長(鈴木満議員)

姉帯議員。

○姉帯春治議員

救急車は、やはり町民の皆さんの命に関わることでありますので、これからも必要な部分の必要な機械は入れたほうがいいかなと、このように思っていますのでこれでぜひ、やらなければならないということではなくて、そういうのが必要であれば、考えたほうがいいかなと思っておりますし、私も2回お世話になってはいますが、こういうときは、何をどうだか分からなくてただ連れて行っていただいたことと、病院に着いたことだけ分かっていますので、やはりそれに対しては、万全を期していただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

○議長(鈴木満議員)

ほかに。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。これから、議案第20号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第20号「財産の取得に関し議決を求めることについて」は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第20号「財産の取得に関し議決を求めることについて」は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これで令和8年葛巻町議会6月会議を終了します。ご苦労さまでした。

《散会時刻 10時18分》